

愛知共済会

＝発行＝

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部＝煤本國治
住所：名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館405

2026年7月5日

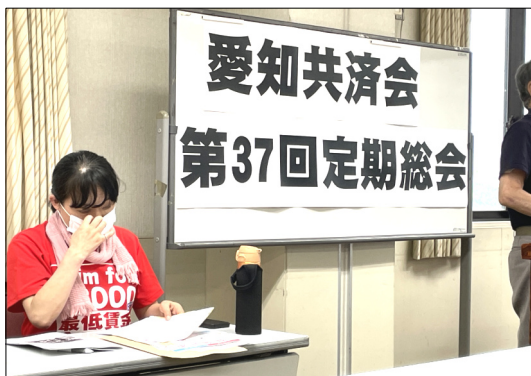
第37回愛知共済会総会

煤本地本委員長が副理事長に選任

労働者が助け合う
共済の拡大を！

7月5日愛知共済会の定期総会が労働会館にて開催されました。西尾理事長の挨拶そして石川専務理事からの26年度の事業報告及び27年度の事業計画の説明。

共通する話として共済会員数は1999年をピークに年々右肩下がりで減少傾向に歯止めがきかず二千名を割り込んでいること、労働者同士の助け合いで進めてきた共済活動を会員数のV時回復させ



るべく取組として全労連が提唱する「対話と学び合い」で組織拡大を進めることで共済の会員数の拡大につなげていくことの必要性が語られました。

27年度の事業計画で数値目標として、会員数を二千五百名と任意共済の拡大、とりわけ2年目を迎える「おうちの安心共済と自然災害特約」を既加入率の目標30%の獲得が報告され満場一致で確認されました。

愛知地本としてもこれまで以上に共済会員数及び任意共済の拡大に積極的に推進することを決意した次第です。

全国一般からの理事は、地本委

員長の煤本氏が承認され、第1回の理事会にて副理事長に就任し、全労連共済へJMTUの平田氏の後任理事として派遣することも決まりました。

（記 執行部）

愛労連第74回定期大会

7月19日に愛労連の定期大会が行われました。東アジア、中東、ヨーロッパ、アメリカ大陸と、世界中で暴力によって問題を解決しようとする行いが続いています。私達の暮らしを守るためには何が必要なのか、平和を守る第一ではないかというこの大会で確認しました。

大会スローガンの中には、平和



憲法変えるな！戦争するな！

6.19集会&デモ

30℃を超す日中の暑さと打って変わり、さわやかな気持ちの良い風が吹いた夕方に、栄：光の広場で標題の集会が行われました。

開会の挨拶に立った「あいち総がかり行動共同代表」の長峯さんからの話は大変分かりやすいものでした。今政府が改憲の理由にしようとしている「緊急事態条項」について。これはワイマール憲法下のドイツでヒットラーが大統領に次々の緊急条項を出させたのと同じで、緊急何々を出したいのは権力者の常、と喝破しました。日本国憲法には緊急事態条項が無いと改憲派の人は言っているが、そんなことはない。第54条にきちんと定められている。衆議院が機能しなくても参議院は必ず残るので国会は機能する、との説明には納得しました。

また、国旗損壊罪を作ろうとしているが、基準は非常に曖昧。罪になるのは”不快な思いをさせたら”罰するというもの。そもそも、アメリカでは国旗損壊については”表現の自由”として連邦最高裁で37年前に無罪の判決が出ている。今日本で出されている国旗毀損罪はアメリカでは憲法違反の内容とのこと。めちゃくちゃな時代になっていると嘆息されていました。

その後、愛知国公の青山さん、愛高教の寺田さんなどが壇上に立ちました。集会後は元気にデモ行進に出発。「憲法するな 戦争するな」「九条失くせばいのちも失くす」等のシュプレヒコールを夜空に響かせました。

（記 あつた支部U）



今後の予定

7月28日（火）アクリル争議支援共闘会議

8月24日（月）地本第2回評議委員会

8月29日（土）30日（日）全国一般中央定期大会

9月26日（土）第54回愛知地本定期大会

と人権、暮らしを守ろう、みんなの要求を実現できる大きな愛労連をつくらう、と書かれています。映画「急に具合が悪くなる」で、主人公の真理とマリイが社会の構造についてやり取りする場面は、まさに「対話と学びあい」の実践でした。今年度も全国一般から恒川書記長が愛労連幹事の役割を担います。

（記 執行部）